

令和5年度第1回鞍手町行財政改革推進委員会 紙上開催資料説明書

1. はじめに

まず、始めに令和5年度より行財政改革の担当部署がまちづくり課（旧政策推進課）から総務課に組織機構改革により移管されましたので、この場をおかりしましてご報告させていただきます。

次に今回の委員会の紙上開催については、新型コロナウイルス感染症については、約4年間にわたって猛威を振るってきましたが、が徐々に勢いを失い、令和5年5月に2類から5類へと分類が移行したことで、少しずつコロナ以前の日常が戻ってきているように思います。

しかしながら、ここ数か月はインフルエンザの流行もあり、本来であれば、お集まりいただき開催をするところですが、昨年度と同様に今年度の委員会についても紙上開催でのご審議とさせていただきますので、委員のみなさんにおかれましては、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、【別紙1】の回答書、【別紙2】の意見書によりご意見等の有無についてご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

資料についての説明は、簡単ではございますが、下記のとおりとさせていただきます。

2. 紙上開催資料説明

(1) 会長の互選、職務代理者の選出・指名について

今回、鞍手町行財政改革推進委員会委員の任期が、令和5年6月9日で満了したため、引き続き委員のみなさんへは関係団体からの推薦や就任依頼をさせていただき、ご内諾をいただき、辞令については、郵送で送付させていただいたところでございます。

本来であれば、辞令交付を行い、会長の互選、職務代理者の指名を行うところですが、第7次の計画期間が令和6年度までとなっていることから、委員のみなさんについては、引き続きの委員就任とさせていただきます。

また、今回の任期中の会長の互選、職務代理者の指名については、上記の理由と同様に会長については引き続き、藤井睦彦委員に会長をお願いしたいと考えています。なお、職務代理者については前委員の松山委員からの引継ぎで縄手委員をお願いできればと考えています。

(2) 令和4年度行財政改革の取り組みについて【資料1】

令和4年度中に実施した行財政改革に係る事業について、事業担当課及び本部員による評価を実施しました。

例年通り、各種計画進捗管理の基本的な考え方と行財政改革P D C Aシート評価要領に基づき、各課において事業の取組、評価、今後の方向性について、所管課においてP D C Aシートを作成しました。

令和4年度の施策毎のP D C Aシートは、6ページから37ページとなります。

4ページには、令和4年度各P D C Aシートよりの事業の取組に対する評価を転記し、全事業の評価をまとめたものを掲載しています。

それぞれ事業毎に目標値に対しての現在値、達成率、また、行財政改革は、財政面の効果についても検証していますので、財政面の効果額が記載できる部分について記載をしています。

また、各事業の取組内容等に対する評価を総合評価基準のⅠに照らし、評価をし、その後各課局長による本部評価を行った結果が右側の総合評価Ⅱとなります。

なお、今回の一覧表から様式を変更させていただき、中央部に目標値変更と該当年度値と該当年度値を記載する欄を設け進捗状況等がわかりやすいように変更しました。

その結果、令和4年度の各課において評価した結果、良好事業が4事業、概ね良好が3事業、見直し等を要する事業が2事業となっております。

要因については、6ページから37ページのP D C Aシートでご確認をお願いします。

| 状 況 | 改革項目 |
|------------|-----------------|
| 良好事業 | 連番2、連番3、連番7、連番9 |
| 概ね良好事業 | 連番1、連番5、連番8 |
| 見直し等を要する事業 | 連番4、連番6 |

今回、次の3項目について、目標値の達成や令和5年度中に目標値を達成すると想定される改革項目と指標変更は次の通りです。

| 改革No. | 改革目標 | 目標達成の状態 | 現目標値 | 変更値 |
|-------|------------------------------|------------------|---------|---------|
| 連番2 | 職員の能力向上 | 計画期間中に100名を研修へ派遣 | 100名 | 120名 |
| 連番3 | I C TやR P A活用による費用削減及び事務の効率化 | 消耗品費及び人件費1,750千円 | 1,750千円 | 3,000千円 |
| 連番9 | ふるさと納税の推進 | 返礼品の充実 | 300品 | 700品 |

また、下記のとおり組織機構改革により、課名の変更がっております。

| 改革No. | 改革目標 | 所管課 | 変更所管課 |
|-------|------------------------------|-------|--------|
| 連番 4 | 事務事業の改善 | 政策推進課 | まちづくり課 |
| 連番 5 | 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進 | 総務課 | 管財課 |
| 連番 6 | 公債費負担の適正化 | 政策推進課 | 総務課 |
| 連番 7 | 最適な電力調達の実施 | 総務課 | 管財課 |
| 連番 8 | 効率的な町税徴収の推進 | 税務住民課 | 税務保険課 |
| 連番 9 | ふるさと納税の推進 | 政策推進課 | 産業振興課 |

改革項目毎の報告

連番 1 「定員管理の適正化」について

令和 4 年度は、「住民サービスの向上を重視した組織機構の再編」に変更を行いました。組織改編に伴い、定員管理の目標は達成できませんでした。

今後は、DX の推進による業務の効率化を図り適正な定員管理を行っていきます。

連番 2 「職員の能力向上」について

当事業は、計画期間中（令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間）に 100 名を研修へ派遣することを指標としています。令和 4 年度は、39 名の職員を研修に派遣することができました。累積においても 97 名の派遣をしたことから、計画期間中の目標達成は見込めると判断し、目標値については 100 名から 120 名に変更します。

連番 3 「ICT や RPA 活用による費用削減及び事務効率化」について

会議の電子化が進みペーパーレス化による削減額も累積で 2,030,000 円となり、RPA の本格運用による削減額も増となっています。

共に、システム活用であるため保守費用等が毎年発生しますが、導入によるペーパーレス化の効果と人件費を指標としているため効果額には含めていません。

なお、指標（年 350 千円の削減）以上に削減できているため、1,750 千円を 3,000 千円に変更し事業を継続します。

連番 4 「事務事業の改善」について

各課より提出された改善提案事業 8 事業のうち、令和 4 年度については着手

できておらず、効果額については発生しておりません。

今後も検討対象事業については、事業担当課に手法等の見直しを依頼していきます。

連番 5 「公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進」について

令和 4 年度は、総合管理計画等の計画改訂等が完了したことにより、指標を「両計画の国の求める水準への見直し完了」から「施設総量 1.33% (1,500 m²) 削減」へ変更しており、令和 4 年度は、鞍手町町営住宅等長寿命化計画に沿って、耐用年数が経過した町営住宅を除去しました。今後も公共施設等総合管理計画等に基づき適切な施設管理を行います。

連番 6 「公債費負担の適正化」について

過疎対策事業債などの活用に努めていますが、今計画期間内での指標達成は難しい状況となっています。

令和 3 年度以降も過疎地域に指定され有利な財源である過疎対策事業債の活用が可能ではあるものの、一方で物価高騰の影響による建設事業費の増加傾向があることから、今後も計画的な起債発行が求められます。

しかし、今後着手する事業の起債額の規模次第で目標水準を超える可能性もあるため、適切な範囲で事業を計画し事業費の適正化・平準化に努めます。

連番 7 「最適な電力調達の実施」について

令和 4 年度は、年度目標 10,161 千円を大きく上回る効果となりました。今後も電力事業者選定に際し事業者検証を継続していきます。

連番 8 「効率的な町税徴収の推進」について

前年度の県内徴収率と令和 4 年度もさほど変わらない状況でした。

今後は、効率的に財産調査を行い滞納処分を行っていくことが重要であると考えます。

連番 9 「ふるさと納税の推進」について

令和 4 年度は令和 3 年度より返礼品数は増加したものの寄附額は減少しました。寄附額が減少した要因としては、物価高騰等によるものも一つの要因と考えられます。

今後についても、事務の効率化と経費の削減を図りつつ、寄附額増額に向け業務を改善し、効果額の増加に取り組んでいきます。

なお、指標の一つである返礼品数については、目標値を達成したため、300

品から 700 品に変更をします。

以上が令和 4 年度の取り組み内容となります。 なお、指標の変更を含み、ご審議をいただき、【別紙 1】の回答書でご回答をお願いします。

(3) 鞍手町行財政改革推進委員会委員及び推進本部員について

【資料 2】、【資料 3】

条例等については、組織改編を行ったため、例規改正を行っております。

推進委員及び推進本部委員については、人事異動等の関係により若干名の変更がっております。

行財政改革推進委員会委員については、【資料 2】行財政改革推進本部員については、【資料 3】の名簿をご確認ください。

以上が紙上開催の資料の説明となります。よろしくご審議の程をお願いします。